

平成30年度第1回秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）会議概要

1 開催日時	平成30年6月28日(木) 午後3時00分から午後5時00分まで	
2 開催場所	秦野市役所本庁舎3階 講堂	
3 出席者	委 員	茅野部会長、小林委員、佐々木委員、西尾委員、 【欠席】山田委員
	事務局	政策部長、行政経営課長、同課課長代理、同課担当
4 議題等	(1) 平成30年度における行革推進専門部会の外部評価等について (2) テーマに関する現状と協議の進め方について (3) 第3次はだの行革推進プラン実行計画の改訂について (4) その他	
5 配付資料	次第 資料1-1 平成30年度における行革推進専門部会の外部評価等について 資料1-2 進行管理シート（効果的な補助金・交付金の交付） 資料2-1 テーマに関する現状と協議の進め方について 資料2-2 補助金の検討結果報告書（平成16年9月22日） 資料2-3 平成30年度補助金等一覧 資料2-4 秦野市補助金交付規則（秦野市） 資料2-5 補助金の交付等に関する規則（神奈川県） 資料2-6 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（国） 資料3 第3次はだの行革推進プラン実行計画 改訂内容	

6 会議概要（要点筆記）

【行政経営課長】 本日は御多用の中、御出席いただきありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

年度が変わりましたので、まずは人事異動で新たに着任した職員の紹介をさせていただきます。

一事務局職員紹介—

それでは、政策部長から一言御挨拶を申し上げます。

【政策部長】 本日は、お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。昨年度の行革推進専門部会では、第3次はだの行革推進プラン実行計画について、平成28年度の進行状況を踏まえた上で、全体に関する評価と、テーマとして、「公の施設の運営」を掲げ、そのあり方や考え方などについて深く御

議論いただきました。誠にありがとうございました。

「公の施設の運営」につきましては、皆様からいただいた御意見をもとに、これから、その方針等について検討を進めることとしております。

今年度につきましても、平成29年度の進行状況を踏まえた中での評価、テーマとしては、補助金・交付金のあり方を取り上げ、御意見をいただきたく思っております。

平成28年度から実施しています行革推進プランは、今年度が中間年度となります。着実な推進のために、引き続き、御指導と御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【行政経営課長】 本日、山田委員が欠席となりますので御報告いたします。続いて、資料の確認をさせていただきます。

—資料の確認—

それでは、部会長から御挨拶いただきまして、行財政調査会規則第6条第1項に従いまして、部会長に議長として進行をお願いいたします。

【部会長】 皆さん、本年もどうぞよろしくお願いします。本年度のテーマについては「補助金・交付金のあり方」について案として示されています。補助金・交付金は、行政から出していくお金になりますが、お金そのものよりも、行政と補助を受ける交付対象との関係をどう捉えていくのか、そこが中心的な課題になるのではないかということを思いながら今日に臨んでおります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事の前に、本日の会議録の署名委員について確認したいと思います。規定によりまして、部会長と部会長が指名する委員ということで、名簿の順にお願いしておりますので、今回は西尾委員にお願いします。

議事(1) 平成30年度における行革推進専門部会の外部評価等について

【部会長】 それでは、議事(1)平成30年度における行革推進部会の外部評価等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 —資料1-1、資料1-2説明—

【部会長】 事務局から説明がありましたが、意見、質問等はございますか。

【部会長】 私から補足させていただくと、資料1-2の進行管理シート「効果的な補助金・交付金の交付」の内部評価の部分を見ていただくと問題意識が見えてくるのかと思います。1つ目としては、長期にわたって補助金を交付して

いる団体がある中で、自立という観点からどのように見ていくのか。もうひとつとしては、行政からの支援の方策の観点から、補助金に頼りたがる、もらいたがるというところを本当にそれでいいのか、表彰制度の活用など。また、行政の仕事を行っている、あるいは共同で事業を行っているとなったとき、補助金が妥当なものなのかどうか。議論としては、こういったところから入ってもいいのかなと思ったところです。

また、何かありましたら御意見をいただくこととして、先に進みたいと思います。

議事(2) テーマに関する現状と協議の進め方について

【部会長】 それでは、議事(2)テーマに関する現状と協議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 一資料 2-1～資料 2-6 説明一

【部会長】 事務局から説明がありましたが、意見、質問等はございますか。

【委員】 資料 1-2 の平成 28 年度の実績は、交付件数 153 件に対して交付額が 11 億 3370 万円のところ、資料 2-1 の平成 30 年度の予算では、交付件数 178 件に対して 20 億 7961 万円とかなり大きくなっているのですが、資料 1-2 に秦野市スポーツ協会等は除くと書いてありますのでそれらを含めるとおよそ同じくらいの金額になるということでよいでしょうか。

【事務局】 進行管理シートでは、秦野市スポーツ協会、文化会館事業協会、シルバー人材センター補助金は除くとなっております。今回は、補助金・交付金の全体のあり方ということで、進行管理シートで除いているものについても含めて御議論いただけたらと思います。

【委員】 今のことに関連して、資料 2-2 の 1 ページに、同じように平成 16 年度の予算額が示されていますが、ほぼ今年度と同じです。15 年間ほぼ横ばいに補助金額がきたということでよいでしょうか。

【事務局】 平成 16 年度の検討委員会のときは、バブルがはじけて 10 年程度たったときのことですが、財政が逼迫している中、補助金がなかなか削れないということで、個別に補助金を評価してもらったものです。当時は、補助金が削れていたのですが、時代の変化に伴って、新しい必要性が生じたものなどもあり結局のところ元に戻ってきたというところです。

【委員】 平成 16 年度の予算と平成 30 年度の予算を比較すると、団体活動等補助金、国・県補助対象補助金が相当額増えていて、協働事業等補助金も増えています。逆に、委任事業補助金が相当額減っていて、期限付補助金、個人対象補助金も減っています。ただ、総額としてはあまり変わらないということですね。

【事務局】 最近の秦野市の特殊性では、地域医療の問題があります。秦野赤十字病院が平成 10 年前後に、市役所の横から南地区に新築で移転しています。整備については、国、県、市で支援することとなっておりまして、建設費補助を今も払い続けています。ただ、あと数年で建設費補助は終わります。

一方で、経営がうまくいっておらず、数年前には、産婦人科が閉鎖されたりしています。運営費も支援したほうがいいのではないかという議論が出てくるほど厳しい状況です。市の中核病院で、建設費補助も払っているにもかかわらず、診療科目が減ってきてている状況で、補助のあり方も含め課題のある問題です。

【委員】 日赤病院への補助は、どの性質になりますか。

【事務局】 資料 2-3 の 142 番の補助金となり、期限付補助の分類となっています。秦野赤十字病院整備支援事業補助金で、毎年 1 億 3000 万円程度払っております。

また、同じページで、126 番の補助金を御覧いただきたいのですが、歯科休日急患診療所運営費補助金がありますが、この補助金については、以前行っていた行政評価の中で、現在は土日に診療を行っている歯科もあるので、必要ないのではないかといった意見をいただいたこともあります。

【委員】 進行管理シートにある実績は、金額からして、除外するとしている補助金以外にも除外しているものがあると思います。今回の協議で取扱う対象は、進行管理シートで対象としている補助金でしょうか、それとも全ての補助金となるのでしょうか。

【事務局】 進行管理シートで対象としている補助金ではなく、補助金全体について検討していただきたいと思います。

【委員】 進行管理シートで対象としている補助金について、記載のある別に管理して除外するとしている補助金はいいとして、その他に除外している補助

金については、そもそも進行管理において対象としなくて良いのか気になります。

【事務局】 進行管理シートで除外している補助金については、確認いたします。今回の議論の対象については、全体を対象としていただくようにお願いいたしました。

【委員】 今回の検討対象をどのように考えるかですが、平成16年度は、全体の中で、団体活動等補助金と協働事業等補助金を対象として検討していますが、今回は、全体を見たときにどこを議論していくのか決める必要があるのでないかと思いました。また、平成16年度に検討した結果との整合性についても考える必要があるのでしょうか。

次に、平成16年度の補助金の検討結果報告書を受けた後に、見直しが行われたのかどうか、行われた場合は、どのような見直しが行われたのか、市としての方針や基準があったのか、それとも各課の判断に任せられたのかどうかについて、まず、事実の確認をさせていただけたらと思います。

【事務局】 まず、どこを議論するかについてですが、基本的には、平成16年度に行ったような個別の評価は行わず、これから的人口減少・少子高齢化社会に向けて、社会情勢も大きく変わってきていますので、補助金・交付金を介した市民との関わり、あるいは、補助金そのものの考え方について、概念的にはなってきていますが、例えば、ある補助金については、補助関係から契約関係に切り替えていくべきなど、自由に御意見をいただけたらと思います。

平成16年度の検討は、右肩上がりの時代の補助金をどう整理していくかという視点で検討したところがありますが、今回は、このような視点で検討していただけたらと思います。

補助金の検討については、第三者に検討していただくのは、平成16年度以来これまでありません。

検討した後の見直しについては、私も財政課おりましたが、こういった報告書の意見を意識して予算の査定を行っていたというのが現状です。新しい補助金における終期の設定は相当意識していました。また、団体においては、繰越金を必ず見て、補助金の減額に努めるなどを意識していました。

【委員】 第2回の議論に關係してきますが、見直しについては、どういった分類で見ていくのかということにかかるくると思います。資料2-3では、部局ごとに整理されていますので、最後のアウトプットの仕方として、政策分野別に補助金のあり方を検討したほうが、意味があるのでないかという気もしま

す。

【事務局】 分類については、市役所内部で整理した分類になります。委員が言われたように、どういった分類でみていくのかということが重要になってきますので、そこからいろいろ御意見いただけたらと思っております。今後、各課に照会する際もいただいた御意見を踏まえて、データを収集していきたいと思っています。政策的な分類も一つだと思いますので、検討していきたいと思います。

【部会長】 抜本的に事業を整理するときは、カテゴライズをします。カテゴリーをどう作っていくのかという点で難しさが出てきます。

そこで、気になったことがあるのですが、補助金・交付金というテーマをいただきましたが、資料を見てみると補助金についての資料となっています。資料 2-4, 2-5, 2-6 で、秦野市補助金交付規則と県と国の法令を3つ用意してもらっていますが、県は補助金等としています。国も補助金等で、補助金の後に「等」が入っています。補助金以外も入っているということで、国では、補助金、負担金、利子補給金。県では、補助金、利子補給金、負担金及び交付金として、分類しています。ところが、秦野市を見てみると補助金しかありません。このほかに、交付金交付規則とか、負担金交付規則などはお持ちなのでしょうか。

【事務局】 基本的には、補助金と交付金については、この補助金交付規則で交付しています。秦野の区分けとしましては、補助金につきましては、本来は市で行う業務を委託的に担ってもらうものとして整理していまして、交付金については、一覧の中には交付金も入っているのですが、自治会等の自主運営団体に対する補助を交付金と整理して交付しています。ただ、負担金、利子補給金については、特に規定はありません。

【部会長】 補助金、交付金、負担金は、名称と実質とが違うものが見受けられます。委託金という名の補助金があつたります。しかし、交付した後の始末は、清算報告書が必要であつたり、交付金のように事業実績報告書だけでよかつたり等々、全く違ってきます。

今回、1年かけて、審議を行っていくとするとそこを丁寧に、整理したほうがいいと思います。

補助金といった場合の効果と、交付金といった場合の効果と、負担金といった場合の効果と、効果が全て違います。例えば、補助金であれば、交付決定通知書ですが、負担金・委託金であれば、契約書になります。

その定義を、どれをどう当てはめるかは別として、一回整理したほうがいい

いかなと思います。

これから議論を始める前にこれを揉んでおく必要があると感じました。

それからもう一つですが、行政が市民あるいは市民団体を支援してくやり方はいっぱいあります。例えば、部屋を貸してあげることもそうですし、あるいは人を派遣するということがあります。その上に立って最後に出てくるのが、このお金の関係、お金の関係が出てくるところまでについては、行政の事務の中に全部入ってしまっています。

行政が民間団体等を支援する段階は実は何段階かあります。補助金の手前に税の減免というものもあります。

こうしたいくつかの手法がある中で、最終的に、補助金・交付金が出てくるべきだと思います。

この二つの軸で整理しておくと、議論を進めていったときに、この施策はこういったスタンスのものだからここに位置付けているけれど、本当はこっちではないかなどの議論ができるかなと思います。

この辺の分類の整理を先に行ってはどうでしょうか。協議の進め方については、ここにある分類で原課照会をかけようとしているところですよね。

【事務局】 これから各補助金について、照会します。それに当たって、分類もありますので、先ほど委員からもありましたが、ここで意見をいただいた分類も参考にしながら照会をかけていきたいと思います。

それから、補助金、交付金、負担金の解釈についても一度、財政課に改めて確認して次の会議で示すことによって、意識の共有を図っていきたいと思います。

減免の関係は、秦野の条例では、公共団体、公共的団体、例えば自治会とか、社会福祉協議会などになってくると思います。

また、部屋を無料で貸すことについては、市長が認めるものとして実施しているところについては、把握することが難しいのかなと思います。

【事務局】 歳入執行として、税金の減免を行っている市町村はあると思います。秦野は、概ね補助金の形で出している。ただ、今回の議会で、産業振興の関係でひとつ固定資産税を減免するというものが増えますが、まだそれについては、実績が出ていない状況です。今後も、出てくる可能性があるものだと思いますので、照会をかければ洗い出しもできるのではないかと思います。

【部会長】 考え方を整理していく必要があると思います。例えば、産業振興の関係で、インキュベートの補助金などは、報告書を書かなければならぬですが、固定資産税の減免はただ通知をもらうだけです。同じ額なら固定資産税

の減免の方がありがたいです。

また、軽自動車税は、市税ですよね。福祉団体への減免は行っていませんか。

【事務局】 障害者に対する減免は行っています。また、公益法人的な団体への減免は行っていたと思います。

【部会長】 けっこう行っていると思います。行政と市民団体の関係を大きく捉えた上で、今回は、ここをテーマにするという切り口で補助金・交付金を扱ってはいかがかなと思います。

次回に向けて、昨今、どのようなやり方や手法が出てきているのか調べなければいけないなと思いました。

【委員】 基本的には、補助金は、経常的に出すものはおかしいと思います。社会福祉協議会に、毎年、人件費に補助金を出すというのは、世間の常識から考えると補助金で出す性質のものなのかなということがあると思います。

自治会に対する補助金・交付金でも、経常的に出すものについてはおかしな話で、やはり自立を促すというのが基本的な考え方になると思います。

経常的になっている補助金について、大きく見直すというのは、最近、他の自治体でも取り組んでいるかと思います。秦野市は、財政が厳しいといいつつも首都圏なのでまだいいと思いますが、地方の小さな町村では、出せなくなっています。

もう一つは、補助金・交付金は、政策的に活用するとしても重要なツールだと思います。事務作業としては、分類をして、経常的なものを見直して、自立を促せるもの、そうでないものを分けていくことは重要だと思いますが、もう一つは、政策的に重要なものの、新規に取り組んでいくべきものもあると思います。行革は、削減するだけが改革ではないと思いますので、積極的な政策と連動したものとして、効果を考えていくこともとても重要なことだと思います。

ただ、経常的なものが外れずに、政策的なものだけが増えていくという状況は改善していくことは原則かなと思います。

また、事業と補助金・交付金が政策的にうまく連動しているのかというのも考えていかなければならぬのかなと思います。気になるのは、病院関係で、せっかく交付金・補助金を出しているのに、産婦人科がなくなったことがあります。主要な政策の金額の大きい補助金は、併せてチェックするといったことは、最近、いろいろなところで見受けられます。

【部会長】 民間のスポーツ関係の補助金で、以前は、事前交付を行っていたところ、実績報告等が適切に行われないということがあり、現在は、事後交付

しているというものがあります。事後交付までの間どうするかというと、政投銀から借り入れをして、まかないとします。

もう一つは、地方公共団体が、30万円の国庫補助金をもらうのに100万円をかけるといったばかげた話がありますが、民間団体でも同じで、3万円の補助金をもらうのに、計画書や実績報告書を作成するなど多くの手間をかけるといったことがあります。

補助金だと補助金交付規則などにひつかかってくるので、賛助金とか交付の方法を変えるなど、交付のあり方、しばりのあり方などについても是非議論していけたらと思います。また、民間団体を間に入れるというやり方もないわけではないと思います。現に、たばこ祭についても市も加わっている実行委員会に補助金を出している。そういう方法もあるということも踏まえて考えていたらと思います。片方で、きっちとさせる、もう片方で緩くしていいところは緩くするやり方はあっていいと思います。

県では、NPOに対する協働補助金で、すごい事業を行ったところへ賞金、報奨金として、100万円とか200万円を出すということを行っています。結局、もらった団体はどうするかといったら次年度の事業費としています。そういうやり方もあるってもいいのではないかと思います。等々、交付のあり方についてもテーマとしていただけたらと思います。

【委員】 直接お金を支払う補助金以外の、減免などの方法についても、本当に、ターゲットを広げていいのかという気持ちもありますが、団体の運営の補助については本当にいろいろな形の補助があると思います。トータルで見ていく必要があると思います。中でも公的な団体に、部屋を無償で貸すという方法を取ることはかなり多いと思います。それは、やはり運営費補助金とセットで見直していく必要があるものだと思います。

それから、前回の報告書の最後の総括意見のところで、個別の補助金ではなくて全体にかかるようなことについて、今後の改善点として意見が出されていますが、ここに書かれていることは、今回の議論でも当然あがってくるような内容であると思います。ここに書かれていることについて、その後は、どのような取組や検討がなされてきたか、ペーパーとして整理していただいたほうが、今回議論していくに当たっては、重なる部分もあると思いますのでいいと思います。

関連して、資料の2-1の2ページ目のところに、行財政調査会からの意見が記載されていますが、ここに書いてある内容も今回の議論の対象となりそうですので、その後、どのような取組や検討がされたかお聞きしたいと思います。

それからもう1点ですが、資料2-1の4補助金交付金の現状と課題のところで、かぎ括弧で、「原則として終期又は見直し時期を～ 等々」とかかれている

部分がありますが、かぎ括弧がしてあるので、市のほうでどこかに位置付けられたのかなと思っていますが、規則を見るとかかれていないので、資料にはないところで、補助金の出し方のルールのようなものがあるかなと思っていますが、かぎ括弧の部分が示されているものがあれば、それを確認させていただきたいのと、P D C A サイクルによる検証と見直しを継続的に行っていると書かれていますので、どのように行われているのか確認させていただきたいです。

【事務局】 お答えできるところからお答えいたします。平成16年度の検討結果を踏まえてどう進めてきたかということですが、ペーパーとして、整理したものがないので、財政課に確認してみたいと思います。次に行財政調査会からの意見を踏まえてどうするかというところですが、具体的にどうするかを検討していくために、今回お願いしているところでありますので、具体的な取組みはまだありません。これを具体化するために今年1年お願いしたいと思っております。

次に、かぎ括弧の部分についてですが、毎年度の予算要求のときに、財政課が予算編成取扱要領を作るのは、そのときに毎回出ているような文言でありますので、参考にお示しできればと思います。

その次のP D C Aについてですが、予算要求書の中で、財政に示す資料として、自由に書く欄がありますので、それを見て、毎年度の予算査定を行っているということになります。

【部会長】 部屋の貸出しから税の減免など、いろいろな方法があるということを総論として書いた上で、今回のテーマを補助金・交付金とするといった入り方がいいのではないかと思いました。対象をそこまで広げる必要はないと思いますが、こういう団体は税を減免している、またこういった団体は部屋を無償で貸しているといったことの例を挙げて、総論で書いた上で、そこから補助金があるといった入り方がいいと思います。

それから、人件費を市で負担して人を派遣しているというものはありますか。

【事務局】 1つが社会福祉協議会で、もう1つスポーツ協会がありました。スポーツ協会は、今年で引き上げています。スポーツ協会は、第3セクターのスポーツ振興財団と民間団体の体育協会を1つにして、立ち上げてから3年目になるのですが、立ち上げの最初は、市の職員を派遣しようということでした。今は引き揚げたのですが、その代わりに、市のO Bが行っています。

社会福祉協議会は、一時期、引き上げたのですが、やはり今どうしても、人的なものがほしいということで、1名派遣しています。今年引き揚げようとしたのですが、逆にもう一人増やしてほしいといった意見になって、結局のところ

ろ、1名派遣している状況です。

【委員】 社協は、介護保険が始まったときに、人員の切り離しをして、事業費で賄うといった議論がすごくあったと思います。結局は今の状態になってしまふのですが、前回検討した報告書にも事業費補助への切り替えをすべきということが盛んに書いてあります。NPOの活動とコミュニティビジネスは、もう安定した状況になっているので、本来したものに切り替わってなければいけないものが、替わってないのだと思います。

あとは、新しいところでクラウドファンディングの活用もかなりできるようになってきています。そうしたことが起こっていても、行政の補助金・交付金はほとんど変わっていないという状況があります。

こうした新しい市民活動のあり方と、今までの考え方を整理して、前回の総括意見は引き継がなければいけないと思いますが、こうした新しいことについても述べるといいと思います。

【事務局】 ただ、補助金だけで考えるのではなく、相手に対してどのような支援がされているかも踏まえた査定、評価をしていく、そういう視点も最後、報告書に入れていただくといいのかなと思います。

【部会長】 今日は初日ですから、これから議論に当たって、いろいろな意見を出させていただきましたが、まず、委員の共通認識を図るために、補助金の種類、区分、定義、また、補助金以外の支援のあり方みたいなものについての資料があったほうがいいと思いますので、事務局には協力していただきたいと思います。

【事務局】 補助金は、税金の再配分をまさに、現金で行うものなので、公益性の捉え方についても、新たな時代に向けて、考え方を整理する必要があるのではないかと思いますので、いろいろな御意見をいただけたら幸いです。

【委員】 補助金・交付金とは、異なりますけれども、秦野市は、市民活動のためのファンドなど、ファンドを別枠でおいてあるなどはありますか。

【事務局】 基金は、いくつかあるはずです。

【委員】 その中で、競争的に取るものではないですか。よくシアトル市のネイバーフッドマッチングファンドの話をしますが、4億円くらいの予算を小出しにして、市民活動を活性化する事業があります。ルールは事業費と同規

模の人物費となる人を集め、人物費を市民1時間あたり1500円でカウントして事業を組むといったものです。なかなか他に成功モデルが出てこないので、シアトル市だけかもしれません、そういった事業を既存の補助金の代替としていくことは、あるといいなと思います。

あるいは、鯖江市のように、クラウドファンディングを自分でやってしまう。

もしも、何かを削減するのであれば、市民活動の性質上、ぱっさり切ってしまうのは難しいので、代替策をかませて減らしていくということは必要だと思います。

【事務局】 これから的人口減少・少子高齢化社会を考えると、今のサービスは維持できません。サービスの部分を市民に担ってもらう、協働で行ってもらうようなことも必要になってきます。市民団体を育てていくといった視点も踏まえて、その市民を支援していく援助のあり方について御意見いただければと思っています。市民団体をどうしていくかということが大切で、地域を支える人材を作るという視点も必要になってくるのかなと思います。

【委員】 総合計画の審議会では、信用金庫の方など金融機関の方も入っていますが、意外と地域のお金はだぶついていて、なかなか使ってもらえないというお金があるようです。秦野市では、利子補給の制度がないのですが、事業として回してくれる、営利で活動している方のサービスで、地域のニーズを満たすというような考え方も必要かなと思います。外部の事業者に入っていただくことでずいぶん負担も軽減できるのではないかと思います。

この2004年当時は、まだそういった活動があまりなかったですけれど、今は、事業として成り立てば民間事業者もいっぱい入ってきます。

例えば、公園のスポーツ施設の運営とか、ビジネスとして成り立たなければ少し、利子補給するとか事業費の支援を少しすることで運営が成り立つケースも結構あるのではないかと思います。

そういう方針だけでも組み込んでおくと、いくつかの新しい手法が使えるかなと思います。

逆に、経常的に出してきた人物費補助などの事業は整理できるのかなと思います。

【事務局】 私は、財政課でお金を出す立場と、観光課で観光協会などお金をもらう立場の両方を経験していますが、自立を促せと言いますが、自立できるほどの収益源がないという現実があります。

お金を出す分の公益性をどう捉えるかというのが一つ大きな物差しなのかなと思います。団体補助なら何でも自立を促すのではなく、収入を得るためのサ

ポートを市がどうやってしていくのか。そこまでやらないとなかなか難しいのではないかと思います。

【委員】 大学に空いた土地があつて、そこでちょっと事業をやろうという話で、金融機関の方とお話をしたのですが、事業として公益性が絡んでくるものは、なかなか成り立ちにくいので、そこに公共や大学からの支援が少しあれば、事業として成立するものもあるのかなと思います。

そういうしたものも考えると、意外と自立の可能性も出てきたりするような気もします。

やはり、新しいものを、15年前とは違うものを検討したほうがいいのかなと思います。

【委員】 今の補助金は、個別に補助の候補に適しているかどうかという審査をして、合っていれば交付するという仕組みだと思うのですが、補助金の効果をより高めるという意味では、公募型、競争型のようなものに変えていくことで、その効果を高めるという考え方もあるのではないかと思います。とはいっても、小さい金額のものは、非効率なので、予算額の一定額以上のものについては、競争型を導入するとかいうことが、仮説レベルですがあってもいいと思います。

それに関して言うと、私は、去年の3月まで国の補助金の執行団体で、大きい金額の執行を行っていたのですが、考え方として面白いなというものがあつて、収益納付型補助金というものがあります。資料2-6の国の適化法の第7条の2項にあるのですが、「補助金等の全部又は一部に相当する金額を国に納付すべき旨の条件を附すことができる。」とあり、相当な利益が上がった場合ですが、こういう補助の方法があります。金額が大きかったからこういうことが可能だったのかもしれません、例えば、事業費補助に相当するようなもので、まとまった補助金額を出すようなときに、中小企業向けのものであるとか、補助金を出すことによって、利益があがったときに、その利益の一部を返してもらうようなやり方を秦野市でもできるかもしれない、仮説レベルですけれど思いました。そのあがった利益について、零細の市民団体向けの基金に繰り入れるなど、循環するような仕組みを、この見直しに当たって考えていくのもまた面白いのかなと思いました。

ちなみに、携わった補助金の事例は、再生エネルギーの補助金です。

あと、もう一つ、スポーツ協会、文化会館事業協会などは、補助金ももらい、指定管理料ももらい、など2重、3重に市からの手厚い補助を受けるといったことが起きると思います。そうすると、補助金、指定管理料などではなく、交付金として一括で交付して、自由に運営してもらうなど、補助金・交付金・負担金の一元化のようなことをしたほうが、むしろ団体が自主性を発揮できたり、

間接コストの軽減につながったりといったことも仮説ですけれどもあるかもしれませんと思いました。

【部会長】 バウチャーを買い取るような形は、欧米では聞きますけれど、日本ではどうなのでしょうか。ローカルマネーにもつながるかなと思っていますがどうでしょうか。

【委員】 ローカルマネーは、重要なのは、通貨発行権をもてるかどうかで、それがなければ、民間のポイントなど強いほうに引っ張られてしまうので、なかなか難しいかなと思います。

【部会長】 いくつかの団体に、決まった補助金を出すのではなくて、それぞれの団体が行った事業にどれだけの市民が参加したかによってお金を渡す。団体は、事業に参加する市民からバウチャー・切符を集め、集まった切符を行政が買い取る形で、お金を渡す。そういう仕組みだと、どの団体がいいとか悪いとかの審査を行政がしなくていいことになります。市民が団体を選んで、事業を選んでそれに参加する。公民館などの事業で、踊りの団体に1万円、何とかの団体に1万円など市が審査をするのではなくて、そういう仕組みを作ってしまえば、完全に競争の仕組みになります。

【委員】 最近では、ソーシャルファイナンスとかソーシャルインパクトボンドとかインベストメントとかの議論は活発になってきています。

例えば、公民館の運営で行政がやろうとすると1億円かかってしまうところ、民間事業者に入札をかけさせるのですね。例えば1億円で事業をやればトントンですし、9000万円で事業を執行できると、彼らが9割、行政が1割もらうとかっていうような事業のやり方です。そうすると行政の事業だって民間化できることになります。そういうやり方が今さかんに議論されています。国もソーシャルインパクトボンドの事業をいくつかやっていると思います。ですので、それらの代替できるものも結構あるのではないかと思います。例えば、社協などもソーシャルインパクトボンドを使って事業努力をすれば、自分たちの収入が増えるといったこともあると思います。

人件費だけを補助するというのは、非常にナンセンスだと思います。保育園などもそうだだと思います。公立の保育所を民間の事業者にやらせて、今の事業費で実施してもらって、もしも、差益がでれば貴方たちのものとしていただいて、徐々に事業費を小さくしていくこともできると思います。

こういうものがありますという提案とともに削減の対象を示すということは、一つあるかなと思います。

【部会長】 介護保険は、各事業者が完全に競争の状態に入っています。御本人、御家族が選択的に選ぶということになっています。

【事務局】 秦野の特徴としては、公立幼稚園があります。県内では公立幼稚園を抱えているところはほとんどありませんが、秦野はまだ10園程度あります。あと、児童ホーム、小学校低学年の子供を預かる施設ですが、これも都会のほうではほとんど私立ですが、秦野では学校内に開設して直営で実施しています。非常勤職員で対応していますので人件費自体はそれほどかかっていません。こいったところも民間委託化できればいいのですが、秦野の場合は、学校内の施設で、また非常勤職員が対応しているので非常に安く運営していますので、同様のコストで民間にやってもらおうとしてもなかなか難しいところもあります。

【委員】 社協が入札に入るといったことも事業を拡張していく上で、幼稚園事業もやるというのは、十分にありえると思います。

また、東海大学の近くに公立の大根幼稚園と民間の真田幼稚園があります。真田幼稚園が大根幼稚園の事業を実施しても成り立ったりするのだと思います。そうしたところに使えるのではないかと思います。同じ予算を提示して、それよりも安くできたのであれば、当然、差益は貴方たちのものということであれば、相手先を探すことができると思います。ソーシャルインパクトボンドなどは、最近出てきたのですが、ネット上でも資料を探すことができますので御覧いただけたらと思います。

【事務局】 先ほど小さい町は大変だというお話しがありましたが、実は、秦野市は、市民一人当たりの一般財源の額で比較すると、全国の1741団体ある自治体の中で下位20位に入る一般財源に余裕がない市になります。地方交付税が影響しているのですが、ちょうど神奈川、埼玉、千葉など首都圏の縁にある自治体が一番苦しいという不可解な状況となっています。

また、扶助費も年々増加していく中で、特に社会保障費系のサービスをせめて契約関係を主体に切り替えていくことで、市民力の活用に繋がっていく部分もきっかけとして見える可能性もあるのかなと思いました。

【委員】 あまり事業者を市内に限定して考えないほうがいいかもしれません。補助金も補助対象とする団体も市内で育成しなければいけないのかという視点も持つといいかもしれません。民間の事業者は、今、すごくこういったビジネスにやりなれていて、コミュニティビジネスを大きい企業もやっています。市

の中だけで考えるともう限界なのかなと思います。

また、一人当たりの税金の話がありましたが、田舎の町は、道路とか雪の事業とかそういうところですごいお金を使っているので、実際には、もっと深刻だと思います。

【部会長】 おっしゃるとおりで、辺ぴなところだとそこだけでしか考えられないのですが、秦野くらいだと東京から近くて先生方にも着ていただいています。

この中だけで解決するといった目で見てきたことはあるかもしれません。

行政は、8地区に8個のものを作ろうとすると、同じものを8個並べなければいけないといった思いになりがちですが、この地区はNPO、ここは老人クラブ、ここは何もないから直営といったくらいのフレックスなやり方を考えていいと思います。

この話をつめていくと事業そのものをどうするかといったところに行き着くと思います。また、行政が逆に、補助金を出すことに甘えきっている可能性、危険性もあります。部会の議論の範囲をここまで広げたいとは考えていませんが、総論的なまとめがあったほうがいいと思います。

【委員】 その事業が本当に必要なかどうか、今、現状でいろいろな補助金を出していると思いますが、負担金とか市がどういった関わり合いで負担金を出しているのかというところを棚卸しするとか、そういった視点も最後のまとめのところで必要になってくるのかなと思いました。

【委員】 たばこ祭なども見た目の出ているお金は少ないけれど、職員が応援に出ているコストまで考えると大きなお金が流れていると思います。それまで含めるとイベントの会社のほうが、上手にしかもコストも安くやる可能性もあると思います。そういう視点はすごく大事になると思います。

【委員】 ソーシャルインパクトボンドの話が出ましたが、こうした方向性は、これからすごく重要になってくると思います。論点の一つは、今まで補助金を出すときに、その補助金が適正に使われているかどうかということをチェックするということがメインでしたが、これからは、出した補助金がどれだけの成果を出したかを見ていく、成果の見える化が必要になってくると思います。ソーシャルインパクトとか公益性をどう評価するかということは、難しい問題としてあるとしても、そのお金がどのようにソーシャルインパクトに繋がったのかという成果の部分を見ていく、たぶんそういう方向性に必ずなっていく

と思います。補助金の出し方そのものに係つてくる話で仕組みも変わってくることにもなるかもしれません。

【部会長】議事2については、ここまでとします。何かありましたら、後ほど御意見いただければと思います。

報告事項

【部会長】 それでは報告事項「第3次はだの行革推進プラン実行計画の改訂について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 —資料3説明—

【部会長】 このことについて、御質問等ありますでしょうか。
—意見等なし—

その他

【部会長】 それではその他へ移ります。
各委員から何かございますか。なければ事務局から連絡事項をお願いします。
—意見等なし—

連絡事項

日程調整

【部会長】 それでは本日は以上で終わります。ありがとうございました。

—閉会—